

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成22年8月27日

京都市長職務代理者

京都市副市長 星川 茂一

1 許可年月日及び許可番号

平成22年7月14日 第3862号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市右京区嵯峨大覚寺門前堂ノ前町10番地の5

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市右京区嵯峨大覚寺門前登り町20番地

松井 いと子

(都市計画局都市景観部開発指導課)